

今年は「一日一斉」おもてなし遍路道  
ウォーク」に参加されましたか



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授  
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク  
事務局長)

Harunori  
Shishido

1 本年も2月23日(木・祝)に一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」が開催され1005チーム、5714名が参加し遍路道の点検とお接待を行いました。今年も2016年の第1回から数えて第8回となりました。このイベントの目的は四国の遍路道をみんなで手分けして歩き、道は安全に歩けるか、道案内は問題ないか、休憩場所やトイレは整備されているかなどを点検しようということから始めています。私は主催団体であるNPO法人遍路とおもてなしのネットワークのメンバーとして第1回の香川県での試行からずっと関わってきました。

今回は参加者数の目標を5,000人以上と設定しました。このウォークは道の点検に加えて、四国遍路の世界遺産登録を目指す活動の機運醸成も大きな役割です。四国経済連合会、四国家サポーターズクラブ(四国電力、JR四国、日本郵便四国支社が幹事社)そして国際ロータリー第2670地区などの団体が積極的に動かれました。

中小企業団体中央会の皆様にも会報の送付時に参加者募集のチラシを同封してお知らせするなどさせていただいたので参加された方もおられると思います。

このため香川県では善通寺から弥谷寺まで池田香川県知事、辻村善通寺市長、荒瀬四国整備局長が歩かれ志度寺からは八田国際ロータリー第2670地区ガバナーが、愛媛県では佐伯推進協会会長(四国経済連合会会長)と安達日本郵便四国支社長と一緒に歩かれるなど大きな盛り上がりを見せました。

2 遍路道の点検の観点からは1,200kmともいわれる歩き遍路道を途切れることなく歩いて点検することが重要です。コロナ前は一般参加者に自由に区間を決めた申し込みをしてもらっていたのでどうしても誰も歩かない「空白区間」が残ってしまいました。昨年から日本郵便四国支社の主として郵便局の方々の積極的な参加もあって空白区間を解消し四国をぐるっと一周途切れることなく点検できるようになりました。

世界遺産登録に向けての機運醸成には、やはり多くの方に参加していただき、四国遍路への関心を持っていただき、四国遍路のすばらしさを体感し知っていただくことが重要です。この面からは少しでも多くの参加者が遍路道を自ら歩くことが大切です。

3 参加者は上記の団体に所属する方だけでなく、従来から参加されている個人や少人数のグループも確実に増えています。参加申し込みについても昨年「遍路道点検マップ」をネットで公開し、歩く距離10km程度の標準的な区間を提示し、各区間ごとに申し込み人数を確認できるようにしています。「遍路道点検マップ」を閲覧すれば申し込み状況が分かるため、四国遍路への思い入れの強い方などは空白区間を見つけてそこに申し込みをされる方もおられます。

点検ウォークをされたグループには「気づき報告」の提出をお願いしています。これらは取りまとめて毎回、四国遍路世界遺産登録推進協議会の「受け入れ態勢の整備」部会で公表しています。遍路道の改善に役立つことを期待しています。

4 今回からは従来の点検ウォークに加えて、お接待による参加もしてもらいました。四国遍路の魅力としてお接待があります。地元の人々の歩きお遍路さんへの心のもったお接待の文化をこれからも引き継いでもらえるように皆さんに参加をお願いしました。四国遍路のために何かしたいが点検ウォークへの参加は難しいという方もおられ多様な参加方法が提供でき、点検ウォークの方との触れ合いができるなどイベントの盛り上げに貢献できました。

四国遍路の世界遺産登録には地域コミュニティのかかわりや盛り上げが重視されるようになってきているため、一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」が単なるNPOのイベントではなく四国のみんなで作り上げるイベントとなっていくことを期待してこれからもかかわっていきたいと思います。

中央会だより

## 組合事務局代表者等研修会を開催

本会は4月25日、ホテルパールガーデン(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員約50名が出席しました。

本会総務企画部・上乃主事より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、決算期の事務手順や事業報告書、決算関係書類の作成、各種登記手続きや組合法に対応した事務処理、行政庁に提出する書類等、実務面を中心に説明を行いました。



▲会場の様子



▲講師の上乃主事

出席した組合事務局の方々は今後、通常総会の議案書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表理事変更等に伴う登記まで一連の各種組合手続きが続く多忙な時期に入ることもあり、熱心に受講されていました。

## 組合 Q&A ～役員定数について～

中協法第35条第7項に「理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けたときは、3月以内に補充しなければならない」と規定されていますが、

**Q1** 定数とは何を指すのですか？

**Q2** 当組合の定款変更案では役員の定数及び選任について「本組合の役員は理事25人以上30人以内、監事3人または4人とする。」としていますが、理事に上限の30人を選任された場合、その3分の1、つまり10人欠けても補充選挙しなくとも良いですか？

また、25人を下限と決めているので、5人欠けて25人になっても補充選挙の必要はないですか？

**A1**

役員の定数は、中協法35条第2項により、理事及び監事の別に各定数を記載することを要する(絶対的必記載事項中協法第33条第1項第11号)。中協法制定時には確定数を定めることとしていたが、役員の死亡等により欠員を生じた場合に、その都度選出することは、運営上相当な負担となることから、「〇〇人以上△△人以内」との規定も確定数としている。そのため、その幅は小さくすることが必要です。

**A2**

組合は、常に定数を充足するように役員を選出しておかなければなりません。役員補充の場合における取扱いについては、定款に記載した下限を基準とすることにしていきますので、理事25人を欠いた場合には、早急に補充する必要があります。中協法は特に欠員が定数(下限数)の3分の1を超えた場合には、3ヶ月以内の補充義務を課しています。本件の場合、25人の3分の1超、即ち9人が欠けて16人になった場合に3ヶ月以内の補充義務が生じることになります。

## 総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

下記表をチェックリストにお使いになりもう一度ご確認ください。

	提出先	チェック	提出及び申請
全組合	税務署・香川県各市町	<input type="checkbox"/>	▶税務申告 ・決算関係書類等
	所管行政庁	<input type="checkbox"/>	▶決算関係書類の提出（※1） ・総会議事録を添付
出資変更がある組合	法務局	<input type="checkbox"/>	▶出資の変更登記 ・監事の証明書 ・委任状（代理の場合）
役員改選がある組合	所管行政庁	<input type="checkbox"/>	▶役員変更届の提出（変更があった場合のみ）（※2） ・変更した事項を記載した書類（新旧対照の役員名簿） ・変更理由書 ・選任された総会並びに理事会議事録を添付
	法務局	<input type="checkbox"/>	▶代表理事変更登記（※3） <b>重任の場合も登記が必要</b> ・定款 ・総会議事録 ・理事会議事録 ・委任状（代理の場合） ・印鑑証明書（重任の場合は不要） ・印鑑届書（重任の場合は不要）
定款変更がある組合	所管行政庁	<input type="checkbox"/>	▶定款変更認可申請 ・変更理由書 ・変更しようとする箇所を記載した書面（新旧対照表） ・議決した総会議事録を添付

### ●決算関係書類の提出（※1）

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政庁に提出することが義務づけられています。

#### 【提出書類】

- 事業報告書 ○財産目録 ○貸借対照表 ○損益計算書 ○剰余金処分案又は損失処理案  
○前記の書類を承認した通常総会の議事録

### ●役員変更届の提出（※2）

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事等の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

### ●代表理事の変更登記（※3）

組合は代表権を有する者（代表理事）の氏名、住所及び資格が登記事項とされています。これらの事項に変更（氏名、住所の変更、就任・重任、死亡、辞任、解散、理事の辞任、理事の解任、理事の任期満了等による代表理事の資格喪失による退任等）があったときは、2週間以内に変更の登記を行う必要があります。

**特に、代表理事は再選された場合も、変更にあたるので登記が必要です。ご注意ください。**

☆下記本会ホームページにおいて決算関係書類、役員変更届、議事録等の様式を活用することができます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/download/index.html>

☆事務手続き等について、ご不明な点がございましたら本会指導員までご相談下さい。

# インボイス制度・電帳法 実務対応講座のご案内

主催：かがわインボイス制度普及協議会

後援：香川県商工会議所連合会・香川県中小企業団体中央会

・KSB瀬戸内海放送・経済レポート

県内企業の皆さまへ

2023年10月よりインボイス制度が始まり、12月には電子帳簿保存法の猶予期間が終了します。そのような状況の中、日常業務の傍ら制度理解と対応を推進することに対して、面倒や不安を感じている経営者・経理担当者さまも多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこでこの度、香川県のご担当者さまに向けて、〈かがわインボイス制度普及協議会〉と〈専門機関・専門家〉の協力のもと「インボイス制度・電帳法 実務対応講座」を開催させていただき運びとなりました。

たった一回の出席で「今知っておくべきインボイス制度・電帳法の実践的な対策」を学ぶことができます。

「忙しい、でもミスなく対応したい」とお考えのご担当者さま、ぜひこの機会にご出席ください。

1. 国内随一、「制度理解」と「実務対応」の2つを同時に完全理解できる

講座の特徴 ▶ 2. 忙しい担当者向き、短い時間でも「理解」と「対応」が進む

3. 受講後の振り返りに使えるインボイス実務対応のガイドブックを進呈

**1事業者あたり1担当者さまの講座へのご参加を強く推奨致します。**

◆ 講座名：インボイス制度・電帳法 実務対応講座

◆ 日 時：下記日程にて14:00～15:45に開催（開場 13:55）

**5月/18日・25日 6月/1日・8日・15日・22日・29日**  
**7月/6日・13日・20日・27日**

◆ 会 場：オンラインセミナー ◆ 参加費：無 料

◆ 登壇者：小泉 美果氏（日本金融サービス仲介業協会 理事、freee株式会社 プロダクト開発基盤プロダクトマネージャー）

尾籠 威則氏（freee株式会社 主席コンサルタント兼インボイス制度責任者）

◆ 対 象：企業の経営者・役員 / 財務・経理部門の方 / 経営企画の方 / 経理システムの導入に関与する方

## タイムテーブル

14:00～14:20 法改正への対応に必要な3つの決断  
14:20～15:00 インボイス発行事業者の実務対応  
および電帳法対応時の業務フロー解説  
15:00～15:30 質疑応答

## お問い合わせ

かがわインボイス制度普及協議会事務局  
kagawa@seminar-jimukyoku.com

## お申し込み方法

講座準備の都合上、出欠の旨を講座開催日の2日前までに、  
右記、二次元コードから受講フォームに入力ください。



← こちらのダイレクトメールが届いた際にも中身をご確認ください。



会員ニュース 1

「丸亀うちわミュージアム」  
リニューアルオープンしました

香川県うちわ協同組合連合会

香川県うちわ協同組合連合会(山田時達会長)が管理運営する「丸亀うちわミュージアム」が3月25日にリニューアルオープンしました。「うちの港ミュージアム」の老朽化に伴い、中津万象園内の海望亭を改修し、移転したものです。

「丸亀うちわミュージアム」は、国の伝統的工芸品である「丸亀うちわ」の歴史や貴重な文献の展示、職人によるうちわ製作の実演コーナー、様々な丸亀うちわの販売など丸亀うちわの魅力を存分に体感できる総合博物館です。実際にうちの製作体験もできます。

<丸亀うちわミュージアム>

場 所/丸亀市中津町25番地1(中津万象園北側)

開館時間/午前9時30分から午後5時

(最終入館は午後4時30分まで)

入 館 料/無料(製作体験は体験料がかかります)

休 館 日/毎週水曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

連 絡 先/0877-24-7055



▲貴重なうちの展示コーナー

会員ニュース 2

かがわ21世紀大賞を受賞しました

本場さめきうどん協同組合

本場さめきうどん協同組合(大峯茂樹理事長)は4月14日「かがわ21世紀大賞」を受賞しました。かがわ21世紀大賞は香川県のイメージアップやにぎわいづくりに貢献した個人や団体を顕彰するもので、知事表彰の特別功勞として2003年創設されました。当組合の他、競泳の花車さん、STNet、琴平バスも受賞されています。

当組合は1961年に香川県生麺事業協同組合として発足し、国内外のイベントでうどんを提供するほか、小学校で手打ちうどん教室を続けるなど、讃岐名物のブランド力向上に長年努めてきました。

大峯理事長は「これからもイベントなど積極的に参加し、さめきうどんを世界各国たくさんの方に食べて頂き、さめきうどんの振興に努めていきたい」と仰っていました。



▲献麺式の様子

会員ニュース 3

「第3回全国そうめんサミット2023  
in小豆島」を開催します

小豆島手延素麺協同組合

小豆島手延素麺協同組合(伊藤雄二理事長)を始めとする「第3回全国そうめんサミット2023in小豆島」実行委員会は、6月3日(土)~4日(日)に道の駅小豆島オーリーブ公園などで、「第3回全国そうめんサミット2023in小豆島」を開催します。

全国そうめんサミットは3回目の開催で、第1回は2016年に「播州そうめん」の兵庫県、第2回は2018年に「三輪そうめん」の奈良県で開催され、コロナ禍をはさみ5年ぶりの開催となります。

<開催内容>

3日(土)「そうめんを学ぶ日」

- ・そうめん鑑評会
- ・全国そうめんサミット  
~そうめんの未来をアツク語る!~
- ・日本三大そうめん食べ比べ

4日(日)「そうめんと遊ぶ日」

- ・桂こけ枝 そうめん落語
- ・FMラジオ特別企画
- ・流しそうめん
- ・キッズダンス等



開催場所・開催時間等、詳しくはホームページをご覧ください。  
[www.somen-summit-2023.com](http://www.somen-summit-2023.com)



# 「県内における主要3指標の前年同月比DI値は改善」

2023年3月

Industry Information

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年4月期の輸入小麦政府売渡価格は、政府による上昇幅の一部抑制があったものの、5.8%の引上げとなった。今後、業務用小麦粉価格の上昇が見込まれる状況である。また、小麦粉以外の原材料価格や包装資材、物流費、エネルギーコストの上昇で厳しい経営環境が続いている。(製粉製麺)</li> <li>●組合員の出荷量推移は前月対比125.6%、前年同月対比で115.7%(1月分)であった。(調理食品)</li> <li>●日本冷凍食品協会による1月の冷凍食品生産数量は昨対89.6%となり、大きく減少する結果となっている。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が85.2%、フライ類以外の調理食品が90.2%、菓子類が98.9%となり、全カテゴリーで前年を下回った。また、業態別では市販用が87.5%、業務用が93.5%となっており、コロナ禍での内食拡大の反動によって市販用は大きく落ち込む結果となっている。そんな中、3月は比較的天候もよく、後半は3年振りの花見をされる方も増えてきたと思われる。量販店のオードブルや外食のテイクアウトなどの需要増によって少しは業績が向上していくことを願いたい。(冷凍食品)</li> <li>●当組合は3月期決算で出荷数量の前年度比は96.5%という水準で推移している。売上高については、昨年から2度の製品単価の値上げを行ったため、前年度比で21%程度増加した。したがって、現在決算締切の作業中ではあるが、剰余金がある程度見込める見通しである。しかし、原材料の高騰や円安のため、輸入物が高値で収益を圧迫した厳しい年度であった。(醤油)</li> </ul>
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●売上面では皮革手袋についてはほぼ前年並みであった。繊維製手袋については生産の遅れによる供給面でのマイナスも解消しつつあり、前年比強含み傾向は続くが低価格帯の商品の受注増が顕著で利益率の良化には至っていない。(手袋)</li> </ul>
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原材料価格の高騰は未だ続いているが、海外木材の値上がりは止まり、先行き落ち着き感はある。国内木材は、SDGsの一環として利用促進、需要が高まっており、品薄状態で、値上がりは今後も続くと思われる。一方、販売先は安価な商材(輸入材)へのシフトが目立ち状況を注視していく必要がある。(家具)</li> <li>●物価高、住宅価格の値上がり原因の一つと考えられるが、住宅需要が極端に減っており、製品の流通が相当悪くなっている。(製材)</li> <li>●住宅建築に関わる資材全般が高騰したまま推移しているため、住宅建築着工を見合わせている状況が続く。業況は低迷している。4月は新年度となり、公共工事の発注に期待したい。(木材)</li> </ul>
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3月は年度末ということもあり駆け込み需要もあるが例年より少ない。観光客が動き始めている影響で多少売上が戻ってきている。材料費、光熱費の増加に対する価格転嫁が思うように進まない。</li> </ul>
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前回の原材料(セメント等)のコストアップ分の価格転嫁は完了したが、今回アップ分の転嫁・価格改定を6月に予定しており、短期間に2度の大幅な価格アップとなるため、慎重・丁寧な対応が必要となっている。(生コン)</li> <li>●当組合の組合員のほとんどが原材料を仕入れ、加工後に販売する加工業の業種であるが、その原材料の業界も高齢化や後継者不在で原材料の入手先選択肢が絞られ始めた。経費の上昇とあわせて事業継続に立ちはだかる壁は高くなる一方である。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> <li>●原材料の値上がりは一段落した。客先との値上げ交渉は継続中である。販売価格は緩やかに上がっているが十分ではない。(铸件)</li> <li>●業界にとって、電気料金の値上げは原材料費の改定と合わせてダブルパンチである。また、新卒はおろか中途採用もままならず、コロナ禍後の受注量回復をこなす事が出来るか悩みは尽きない。しかし、2類から5類への変更は3年間耐えた甲斐があったというべきで、営業・拡販、情報等、組合員の相互連携等、挽回の機会と捉え新年度を堂々と迎える所存である。(鍍金)</li> <li>●建築鉄骨の県内状況は、全体的に工場稼働率は高水準をキープしているが4月以降の県内見積もりは少なく県外物件が増えている状況にある。鋼材は高止まりしているものの副資材や消耗品の値上がりが続いている。従って、自社の原価管理をしっかり把握し価格交渉をする事が重要となる。また、人材面でも特定技能外国人の確保が必要とされる。(建設用金属)</li> </ul>
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前月と変わらず業況に変化はない。工場内の組織変更(作業工程の担当名称や異動)があったが操業は安定している(造船)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●従来の受注案件は一部復帰しているが、数量は減少している。また、今期は製品単価を値上げしているがこの影響が心配される。(団扇)</li> <li>●売上は少しずつ回復してきているが販売価格の改定が進まず採算が悪化している。価格は4月以降に順次改定される予定である。(漆器)</li> <li>●3月の業況は昨年同月と比べて売上高は大きく減少した。月初めからどんどん売上が悪化し、とうとう雇用人員を減らしてしまった。同業他社も同じ状況で土曜日は休みで平日も半日仕事になり大変な状況になった。(綿寝具)</li> </ul>	
非製造業	小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国旅行支援も落ち着き春の恒例行事が普通に行われている中、物資等の値上げや玉子の不足など販売促進にブレーキがかかった様子である。(青果物)</li> <li>●県外安売業者の進出により周辺地域SSへの収益悪化の影響がある。離島(広島)のSS廃業問題は地元自治体(丸亀市)と協議中であり、現在確定情報はない状態である。(石油)</li> <li>●組合員の廃業が増えているのが気がかりである。M&amp;Aの仲介ダイレクトメール(民間も公的機関からも)が頻繁にきている。日銀短観に以前は個人消費で家電も情報が出ていたが、最近ここ1年くらいは乗用車は出ているのに、家電は出なくなった。このことが業界そのものの状況と推察される。先日の新聞に小学生に将来どんな職業に就きたいか報道されていたが男女ともトップは「会社員」。これでは流通業はなくなってしまう恐れがある。(電機)</li> </ul>
	商店街	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年3月は新型コロナ感染者の増加を受けてまん延防止措置が21日まで発出していたことから通行量も少なく措置の解除後も再びの感染拡大の不安と隣り合わせの状況にあり、安心して外出、買い物をする環境にはなかった。それに対し、今年は感染第8波も収束しつつあり、マスク着用が任意となり、それ以外の行動制限もほぼなく、自由に行動できるようになった。百貨店での物産展等の催事や街中でのイベントも数多く開催されるようになり、多くの人出があり、どこも久しぶりの賑わいを見せている。今のところ、感染第9波の懸念も無いことから今後も感染対策は図られるものの、このままコロナ禍以前の生活や消費環境に徐々に戻れるものと考えられる。ただ、このところの物価高や光熱費の高騰もあり、消費者の財布のヒモは固いと言わざるを得ない。多くの消費者が生活防衛を念頭に堅実な消費を心掛けている。昨年と比べ、商店街の通行量は2割近く増えているが売上は平均的には1割増に満たない。旅行支援の追い風で観光客が依然多く、またインバウンド客も日増しに増えており、通行量に占める観光客(インバウンドを含む)の割合は2割程になると見られ、</li> </ul>

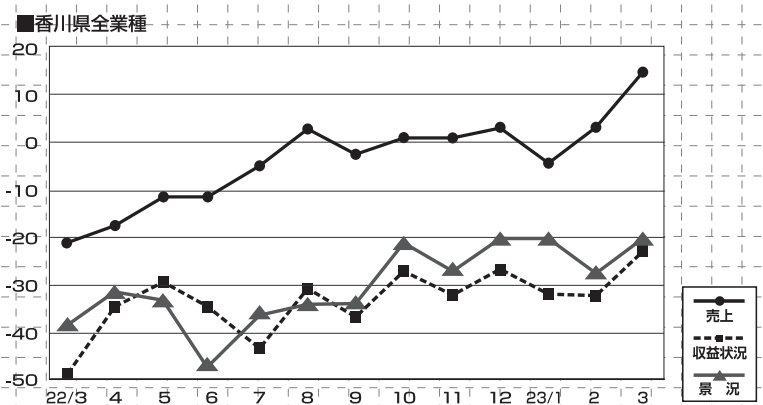
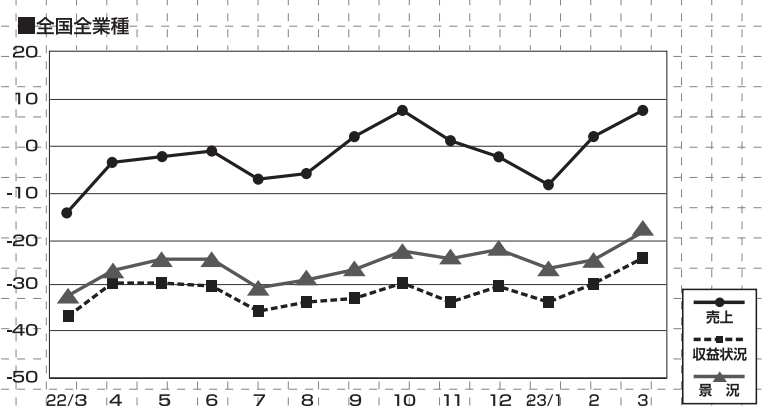
3月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は14.6ポイントで前月調査の2.1ポイントから12.5ポイントの改善、収益DI値は-20.8ポイントで前月調査の-33.3ポイントから12.5ポイントの改善、景況DI値は-20.8ポイントで-29.2ポイントから8.4ポイントの改善となった。コロナ感染対策の緩和やインバウンドの増加による人流の回復により、小売業やサービス業、商店街等の非製造業を中心に景況感が改善した。

非製造業	商店街	<p>宿泊、お土産、観光地は活況が続いている。時計や宝飾品、美術品等の高額品需要は相変わらず、堅調に推移しているが国内外問わず高額な旅行も既に選択肢に入ることから、今以上の需要増は難しいと考える。今年の3月は暖かい日が多く花見や旅行、外出をする人も多かった。それに伴い衣料、雑貨、レジャー用品、弁当及び食品、飲料等は昨年以上に需要があった。今後も気温の上昇に伴い、季節性の高い商品が好調に推移するものと期待している。(高松市①)</p> <p>●3月初旬気温の寒暖に人が影響を受けたと思う。中旬からは人流が多くなっているようである。県外客・訪日客も見受けられるようになり、賑やかになってきていると思う。飲食店など待ち客で列が出来ている店舗も数ヶ所見られるようになった。(高松市②)</p> <p>●コロナ禍により法要等への参加人数が減少し、売上高が低下している。(坂出市)</p> <p>●新型コロナウイルスの影響が薄れ、3月は人とモノが動く月だが、消費動向は「極めて悪い」のひと言に尽きる。生活者は、お金を使うものと引き締めるものを明確に分けていて、余計な消費は一切しないという傾向を感じる。飲食関連は全体的に好調なようだが、原材料や光熱費・燃料料などすべてが値上がりしていて、価格転嫁できずお客が多くても業績は良くないとの声を聞く。(丸亀市)</p> <p>●通行するほとんど全ての人はマスクを付けているが、日常習慣になっていて、コロナの話題や行動の制約はもう意識の中に無いのではないかと思われる。マスクは付けているものの切迫した危機感のない日常にすでに戻っており、コロナ禍が過ぎても消費・購買意欲は相変わらず低迷すると思うのが現実的である。多くの地方零細、主に小売やサービス業者にとっては好転の目途が立っていない。(観音寺市)</p>
	サービス業	<p>●年度末工事の完成に伴い売上が大幅に伸びている。材料単価の上昇が続いており収益を圧迫している。(ディスプレイ)</p> <p>●コロナの影響を軽減していく方向に向かっており、各社通常営業に戻れるよう努力中である。(情報)</p> <p>●この度、厚生労働省より令和3年度末現在の美容所数と美容指数が発表となり、全国で美容所数が減少したのは、香川県42店と長崎県の8店の2県のみで、他府県は相変わらず増加が続いている。また、美容師数は全国では増加傾向にある中、減少した県が、茨城1,578人、熊本226人、福井27人、秋田11人、香川が4人減少している。また、総務省発表では、美容の技術料金で、香川県がパーマ料金9,820円、カット4,080円、カラー7,513円とともに料金が低い順位ベストテン入りしている。これはちなみに技術力の高さと、消費者のオシャレ度の高さが出ているのかと思われる。(情報)</p>
	建設業	<p>●若年者の入職の促進・定着が以前から課題としてあげられるが、新年度若年者の入職を実施できた企業は、比較的規模の大きい所に限定されるようである。ほとんどの企業が人手不足・高齢化を課題に持っているが、新規入職者の受け入れができていない企業の割合は大きい。ただ、コロナ禍の影響もあってか、離職者数の割合は減少傾向にあるようだ。(総合建設)</p>
	運輸業	<p>●令和5年2月の対前年同月比は、営業収入168.5%、輸送人員170.3%と増加している。しかしながら、コロナ禍以前の令和元年同月比は営業収入78.3%、輸送人員76.9%と新型コロナウイルスの影響は大きく、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー)</p> <p>●令和5年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、2.4%減となり、対前月比では1.6%増となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は5.0%減となった。(トラック)</p> <p>●3月14日に国土交通省からプレスリリースされた情報では、2024年4月からは、トラックドライバーの「働き方改革」の法律が適用され(2024年問題)、現状のままの運び方が難しくなっている。それまでの残り1年となるのを機に本年4月を「再配達削減PR月間」とし、再配達削減に向けた取組を実施する。(貨物)</p>

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☀️	☁️	☀️☁️
	繊維工業	☀️	☔️	☀️☀️
	木材・木製品	☁️	☔️	☔️
	印刷	☀️	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☁️	☁️	☔️
	鉄鋼・金属製品	☀️	☁️	☀️☀️
	輸送用機器	☁️	☁️	☁️
	その他	☔️☁️	☔️	☔️
	非製造業	卸売業	☁️	☁️
小売業		☀️☁️	☔️	☔️
商店街		☔️☁️	☔️☁️	☔️
サービス業		☀️	☀️☁️	☁️
建設業		☔️	☔️	☔️
運輸業		☔️	☔️	☔️
その他		☁️	☁️	☁️

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。  
<http://www.chuukai-kagawa.or.jp/>

## 商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

### Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた  
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

### Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点\*を活用した  
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

\*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。  
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

### TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、  
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

(お客さまライフステージ)



**本業支援** 事業性評価を起点とした本業支援  
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

**金融支援** お客さま支援の基本となる金融支援  
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援  
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。  
【お問い合わせ先】  
**株式会社商工組合中央金庫  
高松支店**  
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

### ○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1から3のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高(業歴6か月未満の場合は、開業から最近1か月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高 3.債務負担が重くなっている方(注1)		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注2)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.9% 4年目以降:基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。

(注2)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉 **株式会社 日本政策金融公庫 高松支店**  
URL: <http://www.jfc.go.jp>  
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274  
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423  
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



# 栄えある受章、知事表彰受賞おめでとうございます

春の叙勲・褒章受章並びに憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬称略)

旭日双光章 川原 陸 (香川県美容業生活衛生同業組合)

黄綬褒章 大西 勝也 (香川県テントシート工業組合)

## 知事表彰

中川 悟 (香川県管工事業協同組合連合会)	藤田 正義 (香川県美容業生活衛生同業組合)
新名 淳一 (香川県電気工事業工業組合)	石丸 芳樹 (香川県製粉製麺協同組合)
西原 義一 (香川県信用保証協会)	白井 保浩 (協同組合庵治石振興会)
富永 博道 (高松ホテル旅館料理協同組合)	角田 朝則 (香川県食糧事業協同組合)
吉本 信雄 (本場さぬきうどん協同組合)	長尾 鍊治 (坂出市上下水道工事業協同組合)
矢田 常寿 (小豆郡建設業協同組合)	大野 勝平 (香川県テントシート工業組合)
川上 康夫 (丸亀市通町商店街振興組合)	川田 利之 (日本手袋工業組合)
植田 功 (香川県食肉事業協同組合連合会)	岡田 寿朗 (香川県歯科医師協同組合)

## お知らせ

### 「かがわ県産品コンクール」について



### 令和5年度「かがわ県産品コンクール」出品 募集中!

これまで話題のヒット商品を数々生み出してきた『かがわ県産品コンクール』。今年も出品を募集しています。「うどん県。それだけじゃない香川県」の「それだけじゃない」魅力あふれる県産品のご応募をお待ちしております。

◆募集期間 4月24日(月)～6月30日(金) 必着

◆募集部門

1. 食品部門(菓子・スイーツ除く)
2. 菓子・スイーツ部門(和洋菓子・甘味類)
3. 一般部門(非食品)
4. オリーブ部門(食品、菓子・スイーツ、非食品)

◆選賞予定数

1. 知事賞(最優秀賞) 各部門1品以内、計4品以内
2. 優秀賞 各部門1品以内、計4品以内

◆応募先・お問合わせ

香川県交流推進部 県産品振興課  
担当: 早馬(はやま) TEL: 087-832-3383

E-mail: kensanpin@pref.kagawa.lg.jp  
募集要領や応募様式など詳しくは、  
香川の県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」を  
ご覧ください。

らぶさぬきさん

<https://www.kensanpin.org/>



お知らせ

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	小学生がたった1日で19×19までかんぺきに暗算できる本	小杉拓也	ダイヤモンド社/1,100円
2	102歳、一人暮らし。哲代おばあちゃんの心も体もさびない生き方	石井哲代 中国新聞社	文藝春秋/1,540円
3	安倍晋三 回顧録	著:安倍晋三 監修:北村滋	中央公論新社/1,980円
4	栗山ノート	栗山英樹	光文社/1,430円
5	TOEIC L&R TEST 出る単特急金のフレーズ	TEX加藤	朝日新聞出版/979円